

令和5年度

軽井沢町予算のあらまし

なるほど! なっとく 軽井沢町の予算

も

く

じ

令和5年度予算総額と種類	2	基本政策5「協働とパートナーシップのまちづくり」	13
SDGs（持続可能な開発目標）について	3	一般会計の歳入の推移	14
第6次長期振興計画 基本計画	4	一般会計の歳出の推移	15
一般会計収入（歳入）	6	特別会計の概要	16
一般会計支出（歳出）	7	公営企業の概要	17
令和5年度の主な事業		《参考資料》	
基本政策1「未来に希望をもてるまちづくり」	8	新公会計制度に基づく財務書類4表	18
基本政策2「環境に配慮したまちづくり」	9	町の貯金	20
基本政策3「快適でにぎわいのあるまちづくり」	10	町の借金	21
基本政策4「誰ひとり取り残さないまちづくり」	11	税金～10,000円の使い道～	22



令和5年度予算は・・・

全会計合計 **253億6,645万円**

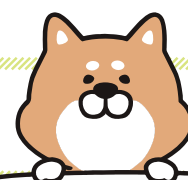
予算の種類		5年度	4年度	増減額	増減率
一般会計		157億4,312円	159億4,000万円	△1億9,688万円	△1.2%
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	26億7,586万円	26億5,262万円	2,324万円	0.9%
	駐車場特別会計	1億6,408万円	9,207万円	7,201万円	78.2%
	介護保険特別会計	19億3,916万円	18億6,529万円	7,387万円	4.0%
	後期高齢者医療	4億 789万円	3億6,156万円	4,633万円	12.8%
	計	51億8,699万円	49億7,154万円	2億1,545万円	4.3%
企業会計	水道（収益的支出）	7億3,362万円	6億5,476万円	7,886万円	12.0%
	下水道（収益的支出）	8億2,825万円	8億1,344万円	1,481万円	1.8%
	病院（収益的支出）	28億7,447万円	27億2,448万円	1億4,999万円	5.5%
	計	44億3,634万円	41億9,268万円	2億4,366万円	5.8%
合 計		253億6,645万円	251億 422万円	2億6,223万円	1.0%

※原則として万円未満を四捨五入としておりますが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

※令和5年度予算額については当初予算が骨格予算編成であったため、6月肉付け予算後の数値となります。

予算の種類

町の作成する予算は、それぞれの目的により「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に大きく分類されます。



大きく分けて
3つに分類

一般会計

皆さんからの税金などを使い、福祉、子育て、教育、道路や河川の整備、ごみ処理など生活上の基本的な仕事をするための会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険、駐車場事業など特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

企業会計

民間企業と同じように料金収入などの収益により運営する会計です。

SDGs(エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標)について

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本政府としても積極的に取り組んでいるところです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17の目標を「社会」「経済」「環境」に分類

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、**経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者を目指す」



基本計画

基本政策 5

協働とパートナーシップのまちづくり

5-1 都市間交流 多様な文化への理解と新たな交流が広がるまち

目標 1 多様な文化の理解と国際交流を推進する

目標 2 積極的に外国人向けの情報発信をする

5-2 住民参画 住民参画による風土自治を実践するまち

目標 1 自らのふるさとを自らで守る意識をつくる

目標 2 地域ぐるみの防犯体制をつくる

目標 3 誰もが自分らしく活躍できる機会を増やす

5-3 都市運営 持続可能な行財政運営のまち

目標 1 ICTによる行政事務のデジタル化を進める

目標 2 安定した自主財源を確保する

目標 3 効率的・効果的な行政運営により、住民のニーズに的確に応える

基本政策 4

誰ひとり取り残さないまちづくり

4-1 健康 保健・医療体制が充実した健康長寿のまち

目標 1 健康寿命を伸ばす

目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する

目標 3 感染症対策を充実する

4-2 地域包括ケア 住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるまち

目標 1 誰もがつながり続ける支援体制をつくる

目標 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくる

目標 3 子育てをみんなで支える体制をつくる

目標 4 障がい者が地域で安心して暮らせる体制をつくる

4-3 教育 自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち

目標 1 児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育む

目標 2 児童・生徒の安全な学びの環境と心身の健康を守る学校をつくる

目標 3 軽井沢高校の魅力化を推進する

4-4 生涯学習

生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち

目標 1 様々な学びの機会を増やす

目標 2 運動やスポーツを楽しむ機会を増やす

4-5 歴史・文化 歴史・文化を次代に繋ぎ発信するまち

目標 1 歴史・文化に親しむ機会を増やす

目標 2 歴史・文化施設の活用を促進する

目標 3 貴重な文化財を後世に引き継ぐ

基本政策 3

快適でにぎわいのあるまちづくり

3-1 生活環境

美しいまちなみと快適な居住環境のまち

目標 1 多様な人々が利用しやすい都市、生活環境をデザインする

目標 2 まちなかの緑化を進める



基本政策 1

未来に希望をもてるまちづくり

1-1 少子化対策 少子化を乗り越えるまち

- 目標 1 若い世代が将来に展望を持てる環境等を整備する
- 目標 2 安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

1-2 シティ・プロモーション

新しい生活様式時代のイメージアップ及び知名度向上のまち

- 目標 1 軽井沢ならではの資源を活用したシティ・プロモーションを進める
- 目標 2 定住人口を維持し、関係人口を増やす

基本政策 2

環境に配慮したまちづくり

2-1 自然環境

美しい自然環境と生物多様性の恵みを守り育てるまち

- 目標 1 森林・里山の適切な管理を促進する
- 目標 2 有害鳥獣や外来生物の適正な駆除により自然と共生する

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

- 目標 1 環境性能に配慮した製品の利用を促進する
- 目標 2 建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進める
- 目標 3 資源を有効活用する

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水を未来に伝える資源循環型のまち

- 目標 1 水源の保全と適切な水利用・再生を進める
- 目標 2 水と親しめる空間を整備する

目標 3 住宅・公共施設を適切に維持・管理する

3-2 防災 災害に強い安全・安心のまち

- 目標 1 地域の防災力を向上させる
- 目標 2 都市基盤の強靱化を図る
- 目標 3 災害時の情報伝達手段の多様化を進める

3-3 交通 人と環境にやさしい交通ネットワークが形成されているまち

- 目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす
- 目標 2 交通事故を減らす
- 目標 3 幹線道路及び生活道路を整備する

3-4 景観 美しい景観が磨かれ、にぎわいと快適性を備えたまち

- 目標 1 軽井沢らしい景観を自ら守り、育み、創造する
- 目標 2 住民との協働によるまちなみ景観を育成する

3-5 観光 四季折々の風景と伝統を感じるまち

- 目標 1 長期滞在できる環境を整備する
- 目標 2 自然・歴史・文化等を探求できるツーリズムを推進する
- 目標 3 国内外の観光客を誘致する

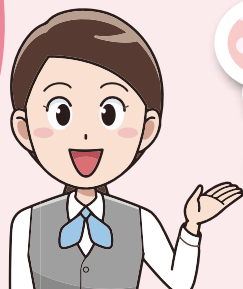
3-6 商工業 活気あふれる地域産業の発展したまち

- 目標 1 地域産業を支援する
- 目標 2 軽井沢のブランド力を向上させる
- 目標 3 軽井沢にふさわしい新しい産業を創出させる

3-7 農林業 魅力ある高原野菜を中心とした活力ある持続可能な農業のまち

- 目標 1 農業の担い手を育成する
- 目標 2 農地の効率的利用を促進する
- 目標 3 環境にやさしい農業を推進する

収入 (歳入)



町に入ってくるお金は
いろいろあります

歳入 157億4,312万円

自主財源

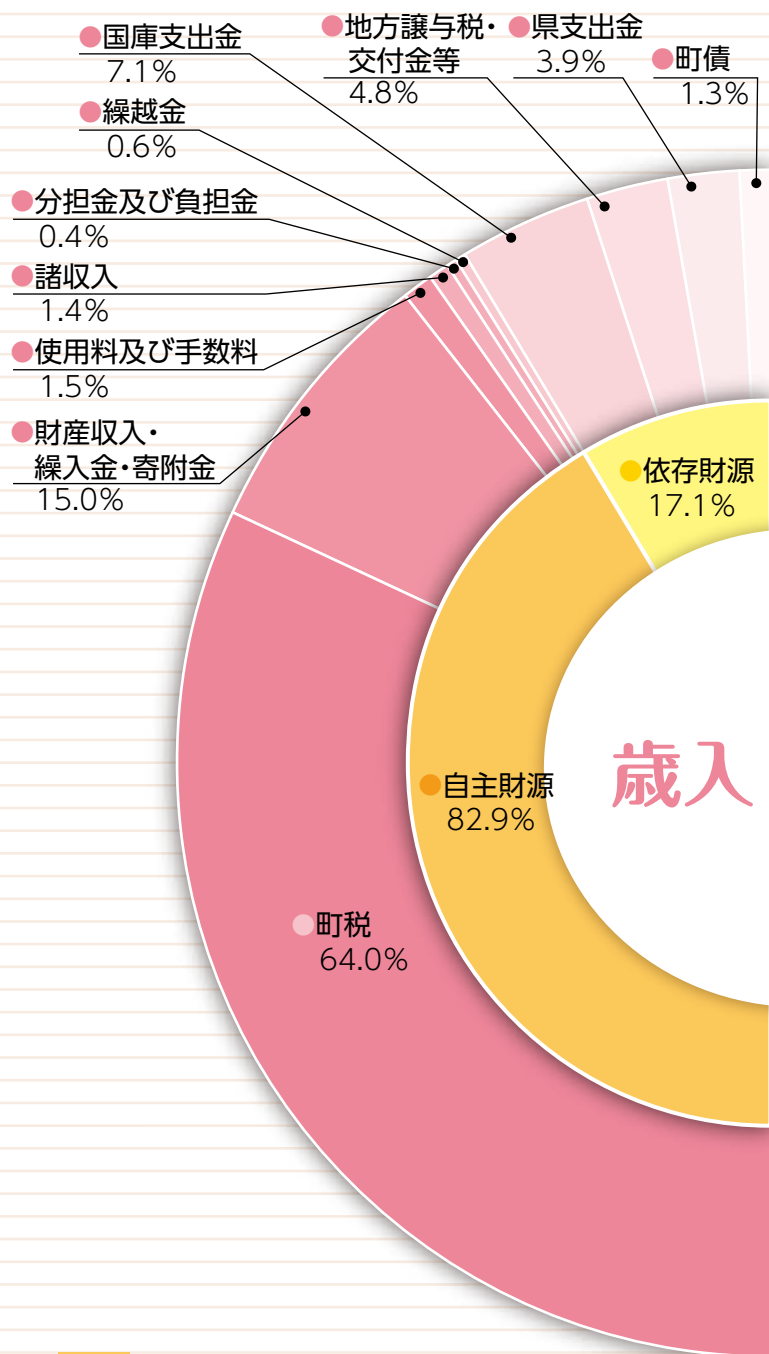
町が自主的に収入することとなる財源で、次のものが該当します。

- **町税**
皆さんに納めていただく町民税や固定資産税などの税金です。
- **財産収入**
町の土地や建物を貸し付けた収入や売却した場合の収入です。
- **繰入金**
各種事業の目的のため計画的に積立(貯金)を引き出し、収入に組み入れる額です。
- **寄附金**
皆さんから寄せられた寄附金です。
- **使用料及び手数料**
町の施設の使用料や各種証明書を発行した場合の手数料です。
- **分担金及び負担金**
保育料や福祉サービスなどの負担金です。
- **諸収入**
資源ごみ売却収入など他に区分されない収入です。
- **繰越金**
前年度から繰越され、翌年度に組み入れ活用する資金です。

依存財源

国や県により決定され、交付される補助金や交付金などが該当します。また、町が借り入れる町債(借金)も依存財源となります。

- **国・県支出金**
国や県などの制度に基づき交付される補助金や交付金です。
- **地方譲与税・交付金等**
人口や道路延長など一定の基準に従い、交付されるお金になります。
- **町債**
政府系金融公庫や銀行などから借り入れる町の借金になります。



自主財源 130億4,160万円(82.9%)

依存財源 26億9,152万円(17.1%)

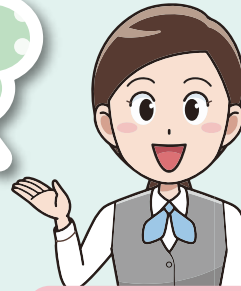
歳入予算の状況	自主財源	町税	100億7,306万円
		財産収入・繰入金・寄附金	23億6,760万円
		諸収入	2億2,189万円
		使用料及び手数料	2億2,891万円
		分担金及び負担金	6,014万円
		繰越金	1億円
	依存財源	地方譲与税・交付金等	7億7,237万円
		国庫支出金	11億1,305万円
		県支出金	6億 610万円
		町債	2億円
合 計		157億4,312万円	

歳出 312万円

町が“さいふ”の
中から出すお金です

一般会計

支出 (歳出)



義務的経費

町が毎年、必ず支払わなければならない経費です。

●人件費

職員の給料や各種委員の報酬になります。

●扶助費

子どもや障がい者、高齢者などの福祉や医療に係る費用となります。少子高齢化の進展により、年々社会保障に係る経費が増加しています。

●公債費

町で借り入れた資金（借金）の返済のための費用です。

投資的経費

●普通建設事業費・災害復旧費

道路や公園などの整備のほか、各種施設の整備のための費用になります。災害があった場合の施設の復旧費用も投資的経費となります。

その他

施設の維持管理費や行政事務のための経費になります。

●物件費

町の施設の光熱水費や消耗品費、通信運搬費などです。

●補助費等

特定の事業などに対して町の基準に従い交付する補助金などが該当します。

●繰出金

特別会計や企業会計の収入を補うため、町が負担する費用です。

●維持補修費

施設の維持管理のための、補修や修繕の費用です。

●貸付金

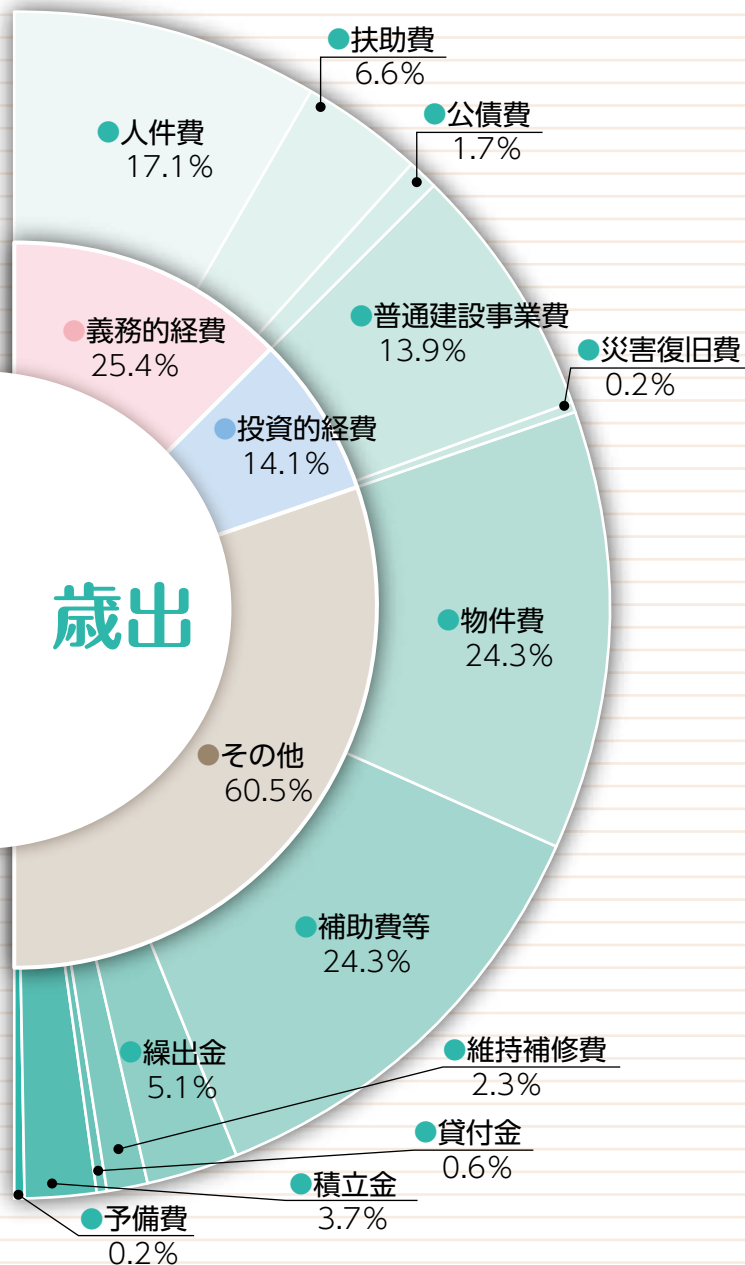
中小企業融資資金預託金など町が一時的に貸し出す費用です。

●積立金

将来計画している事業のための貯金です。

●予備費

災害復旧など突発的な事態に対応するための予備的な資金です。



歳出予算の性質別の構成	義務的経費	人件費	27億 118万円
		扶助費	10億3,417万円
		公債費	2億7,110万円
	投資的経費	普通建設事業費	21億9,313万円
		災害復旧費	2,300万円
	その他	物件費	38億1,487万円
		補助費等	38億1,627万円
		繰出金	7億9,754万円
		維持補修費	3億6,792万円
		貸付金	1億 10万円
		積立金	5億8,945万円
		予備費	3,440万円
	合 計		157億4,312万円

令和5年度の主な事業を紹介します

基本政策

①『未来に希望をもてるまちづくり』

New

新生児聴覚検査事業

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、障がいによる音声発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図る為に、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。費用を公費負担し受検者の経済的負担の軽減を図り、全ての新生児を対象に当該検査を行えるよう実施体制の整備を行います。

96万円

【保健福祉課・健康推進係】

南地区複合施設 遊具他設置工事事業

令和4年3月にオープンした、児童館と公民館機能を併せ持つ南地区複合施設「ほっち交流館」の館庭整備を行います。新しい遊具の設置やクレイ舗装を施し、子どもたちが楽しく安全に遊べる居場所づくりを推進します。

2,750万円

【こども教育課・児童係】

New

児童館エアコン設置工事



放課後子ども教室の利用者が増え、教室が手狭となり、遊戯室を利用して学習するため、熱中症予防の観点からエアコンを設置し、学習環境の向上を図ります。

840万円

【こども教育課・児童係】

町制施行100周年記念事業

8月1日に町制施行100周年を迎えるに当たり、記念式典の他、記録映像の制作や記念誌の発行など、様々な事業を実施していきます。

KARUIZAWA Town's
100
Anniversary

町制施行100周年
記念ロゴ

328万円

【総務課・行政総務係】

学校給食無償化事業

令和4年度より家庭の経済的負担軽減及び子育て環境の向上のため、町立小中学校の学校給食費の無償化を実施。児童・生徒に安心、安全な給食を提供してまいります。



1億277万円

【こども教育課・学校教育係】



その他の事業

高校魅力化推進事業	1,979万円
ふるさと納税関連事業	15億9,317万円

基本政策

②『環境に配慮したまちづくり』

電動式刈払機等普及促進補助事業

二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取組の一環として、エンジン式刈払機等から電動式刈払機等への切替を促進す



るとともに、二酸化炭素の排出抑制に対する意識の高揚を図るため、住民が電動式刈払機等を購入するための費用に対し補助金を交付します。

2,640万円

【環境課・自然環境係】

太陽光発電システム等導入補助事業

地球温暖化防止、新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用の太陽光発電システム、蓄電池、電気自動車等充電システム（V2H）を導入する方に対して、50万円を限度に補助金を交付します。



1,200万円

【総合政策課・企画調整係】

電気自動車等普及促進補助事業

自動車の排ガスによる大気汚染防止や、地球温暖化防止に効果的な自動車の普及を促進するため、電気自動車及び燃料電池自動車を購入または賃貸借（リース）契約をする個人の方に対して、30万円を限度に補助金を交付します。



450万円

【総合政策課・企画調整係】

New 電気自動車等用 普通充電設備設置補助事業

電気自動車等の普及を促進することによって、温室効果ガスの排出抑制を図るため、町内に電気自動車等用の普通充電設備を設置する法人その他の団体及び個人事業者の方に対して、50万円を限度に補助金を交付します。



500万円

【総合政策課・企画調整係】

New 湯川ふるさと公園橋梁新設事業

湯川で分断されている湯川ふるさと公園の回遊性を改善するため、センター地区と下流地区を繋ぐ人道橋の架橋（吊り橋）の整備に向け、実施設計を実施します。

4,000万円

【地域整備課・都市計画係】

離山公園落石防護柵設置工事業

離山公園区域における落石などの山地災害から住民の生命・財産を守るため、平成29年度より、落石防護柵の設置を実施しています。



5,000万円

【地域整備課・都市計画係】

その他の事業

じん芥処理事業	4億941万円
野生鳥獣対策事業	5,873万円

町内循環バス運行事業

交通弱者はもとより、住民や観光客の様々な用途の移動手段として、町内循環バスを運行しています。

【運賃】

一 律	100円
小学生以下	50円
障害者等手帳提示	50円



8,700万円

【住民課・交通政策係】

しなの鉄道 活性化・再生事業

- ・増便事業負担金 1,200万円
- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業負担金 450万円
- ・中軽井沢駅無人時間解消負担金 460万円
- ・車両更新負担金 1,900万円
- ・活性化協議会事業負担金 54万円



4,064万円

【住民課・交通政策係】

道路舗装補修事業

町内交通が円滑に流れる安全で快適な道路交通網を実現するため、経年劣化や車両の通行などにより荒れた道路の舗装を修繕します。



2億円

【地域整備課・道路河川係】

インバウンド誘客事業

アフターコロナの旅行先に軽井沢を選択してもらうため、東南アジア等においてブースへの出展等を行います。



また欧米諸国への効果的なPRのため、フランスやカナダの関係者の招へい事業を行います。

710万円

【観光経済課・観光商工係】

都市計画見直し事業



令和元年度に実施した都市計画道路廃止及び変更につき、沿道用途を含め役割・機能・必要性を検証し、都市計画道路の見直しを実施します。

650万円

【地域整備課・都市計画係】

「よぶのる軽井沢」運行事業

オンデマンド交通の実証実験に対する運行事業費です。

「よぶのる軽井沢」とは、運行エリア内の乗りたい場所から行きたい場所まで利用できる乗合交通サービスです。

Web予約及び電子決済のほか、住民の方は、電話予約、現金での支払いもできます。



2,700万円

【住民課・交通政策係】

その他の事業

町営住宅維持管理事業	7,076万円
道路メンテナンス事業	1億3,840万円

New

児童発達支援センター施設 整備事業



発達に支援が必要なお子さんを支援するため、児童発達支援や保育所等訪問、相談支援事業、放課後等デイサービスを行う「児童発達支援センター」の建設を行っています。

「児童発達支援センター」は令和6年の開所を予定しています。

3億8,443万円

【保健福祉課・福祉係】

小中学校ICT教育事業

平成30年度に導入したICT機器も、授業で自然な形で活用されるようになりました。導入から5年が経過し、端末等の更新を今年度実施します。

変化し続ける教育環境に対応できるよう、構築を進めてまいります。



2億6,084万円

【こども教育課・学校教育係】

New

子育て支援センター外壁他 改修工事事業



就学前の乳幼児とその保護者が子どもを遊ばせながら子育てについて相談できる施設、子育て支援センター「るるぽる」の屋根・外壁塗装補修、トイレ・手洗い場の改修工事を行います。手洗い場は衛生面も考慮して自動水栓とし、利用環境の改善を図ります。

2,780万円

【こども教育課・子育て支援係】

New

中間教室建設事業

中間教室は、何かしらの理由で小学校や中学校に通うことのできない子どもたちのために、学校への復帰や家から出て活動するための居場所として設置された場所です。

施設の老朽化などに伴い、子どもたちが利用しやすくなるよう、令和5年度より新たな場所に建設を行ってまいります。

2,464万円

【こども教育課・学校教育係】

障害福祉サービス事業

障害者手帳をお持ちの方などが、日常生活をおくるための負担の軽減や生活能力の向上のため、障がいの種別や程度などに応じ、自己負担をいただきながら、在宅や施設でのサービスを受けるため、支給決定や利用料の支給を行います。

2億9,200万円

【保健福祉課・福祉係】

New

医療的ケア児受入事業

「医療的ケア児」とは、生命の維持または健康状態の維持のために、学校での教育活動中に医療行為を必要とする子どものことをいいます。この医療的ケアを行うために、町で雇用している看護師のほかに、必要な時に町内の訪問看護ステーションから看護師の派遣をお願いしています。こうして「学びの面」と「医療の面」を保障しています。

400万円

【こども教育課・学校教育係】

文化財保護事業

町指定文化財「八田別荘」及び「塩沢郷倉」を将来に渡って保存することを目的に保存修理工事を行います。保存修理工事に際し



ては、極力文化財的価値を落とさないよう、構造から仕上げに至るまで損傷部分を継木や埋木等の技法を用い修理し、既存部材を可能な限り残します。

5,760万円

【生涯学習課・文化振興係】

西部小学校児童数増加対応事業

西部小学校において、児童数の増加に伴い令和5年度に教室が不足することから、プレハブ仮設校舎の設置を行いました。これにより、2棟、4教室の学習環境が整い、4月から運用されています。断熱材を多く使用し、大型エアコンを各部屋2台ずつ設置することで、冬でも快適に学習できる設備となっています。

この仮設校舎は一時的な運用を想定していることから、リースでの契約としています。

556万円

【こども教育課・学校教育係】

スポーツ大会活性化事業

軽井沢町で開催されるスポーツの国際大会や全国大会等に対して、運営補助を行うことにより、さらなるスポーツ活性化を図ります。

1,350万円

【総合政策課・スポーツ推進係】



© 軽井沢国際 2022_H.Ide

重要文化財 ・旧三笠ホテル修理・防災事業

令和元年度より国庫補助を活用して開始した重要文化財旧三笠ホテルの保存修理及び防災・活用整備事業。



保存修理工事は、引き続き補修・組立を行います。また、今年度からは、防災・活用整備工事に着手します。

4億4,808万円

【生涯学習課・文化振興係】

スポーツ少年団補助事業

拡充

スポーツによる青少年の健全育成を目的に活動する町内のスポーツ少年団への補助を拡充し、その活動をより手厚く支援します。



160万円

【総合政策課・スポーツ推進係】

その他の事業

健康づくり事業	5,900万円
母子保健事業	4,602万円

旧軽井沢公民館建築事業



施設の老朽化に伴い、新しく建築することで、旧軽井沢区民の地域交流としての促進や利用者の利便性と快適性の向上を図ります。

6,444万円

【生涯学習課・中央公民館】

ライブカメラ設置・更新事業

既存のカメラの更新と撤去、カメラの新規設置を行い、アクセス制限のない動画によるライブ配信に切り替えることにより、町内各所の道路状況や観光地の木々の彩りなどをリアルタイムで確認できるようにします。

880万円

【総合政策課・情報係】

タブレット端末・ペーパーレス会議システム導入事業

タブレット端末の導入により、災害時など議員の招集が困難な際はリモートによる委員会等を開催するなど、滞ることなく審議等を行える環境を整備することで議会運営の強化を図ります。また会議等の紙資料を電子化することで電気、資源の節約につなげ、ゼロカーボンシティの推進を図ります。



538万円

【議会事務局】

土地利用行為協議書台帳データ化事業

昭和47年に「軽井沢町の自然保護対策要綱」が制定されて以降、約50年間に渡り協議された土地利用行為協議書を、町で導入済の統合型GIS上にデータ化した上で連携させるシステムの導入を図り、限られた書庫スペースの確保と窓口業務の効率化を図ります。

1,940万円

【環境課・自然環境係】

まちづくり推進事業

庁舎改築周辺整備事業を始めとして、自然環境の保全・再生や情報公開の推進など、軽井沢町の特色を生かしたまちづくりや、町民や別荘所有者のみなさんとのコミュニケーションを図りながらまちづくりを行っていくために、様々な調査や研究、ルール作りを行っています。



259万円

【総合政策課・まちづくり推進室】

国際交流・国際人材育成事業

国際理解の向上及び姉妹都市との積極的な交流を推進するため、町民等が海外へ渡航し実施する国際交流事業に対し、補助金を交付します。

270万円

【総合政策課・秘書係】

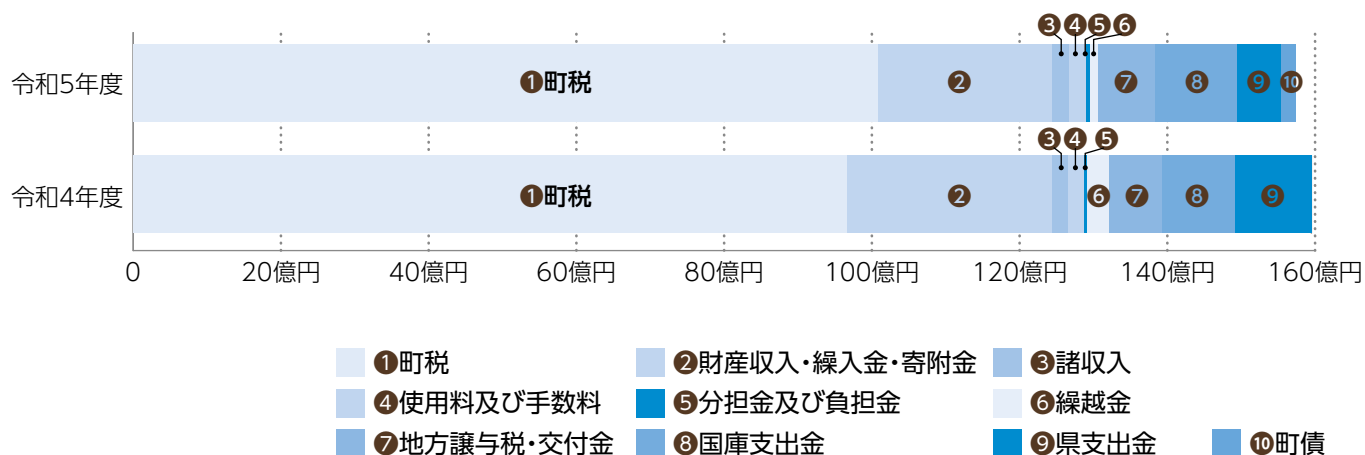
その他の事業

都市計画施設管理事業	4億5,544万円
情報推進事業	2億2,315万円

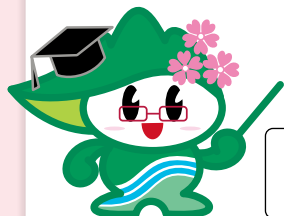
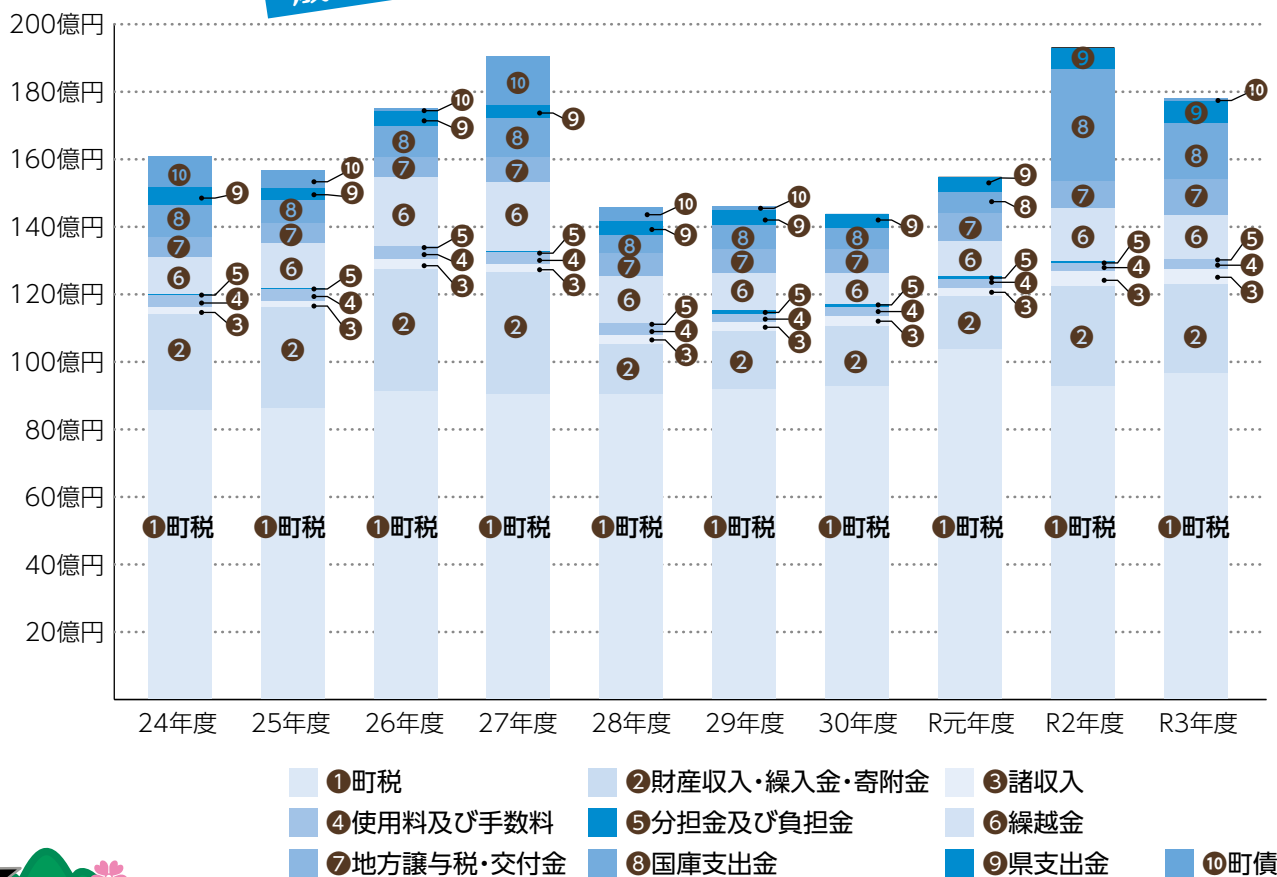


歳入状況

前年度との比較



歳入 平成24年度からの決算状況推移

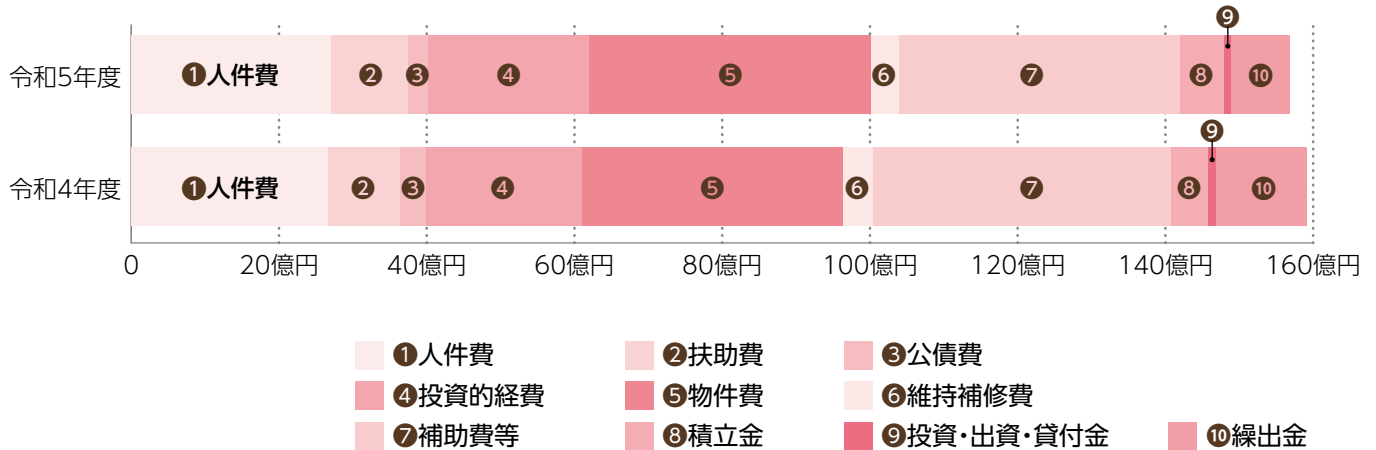


※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

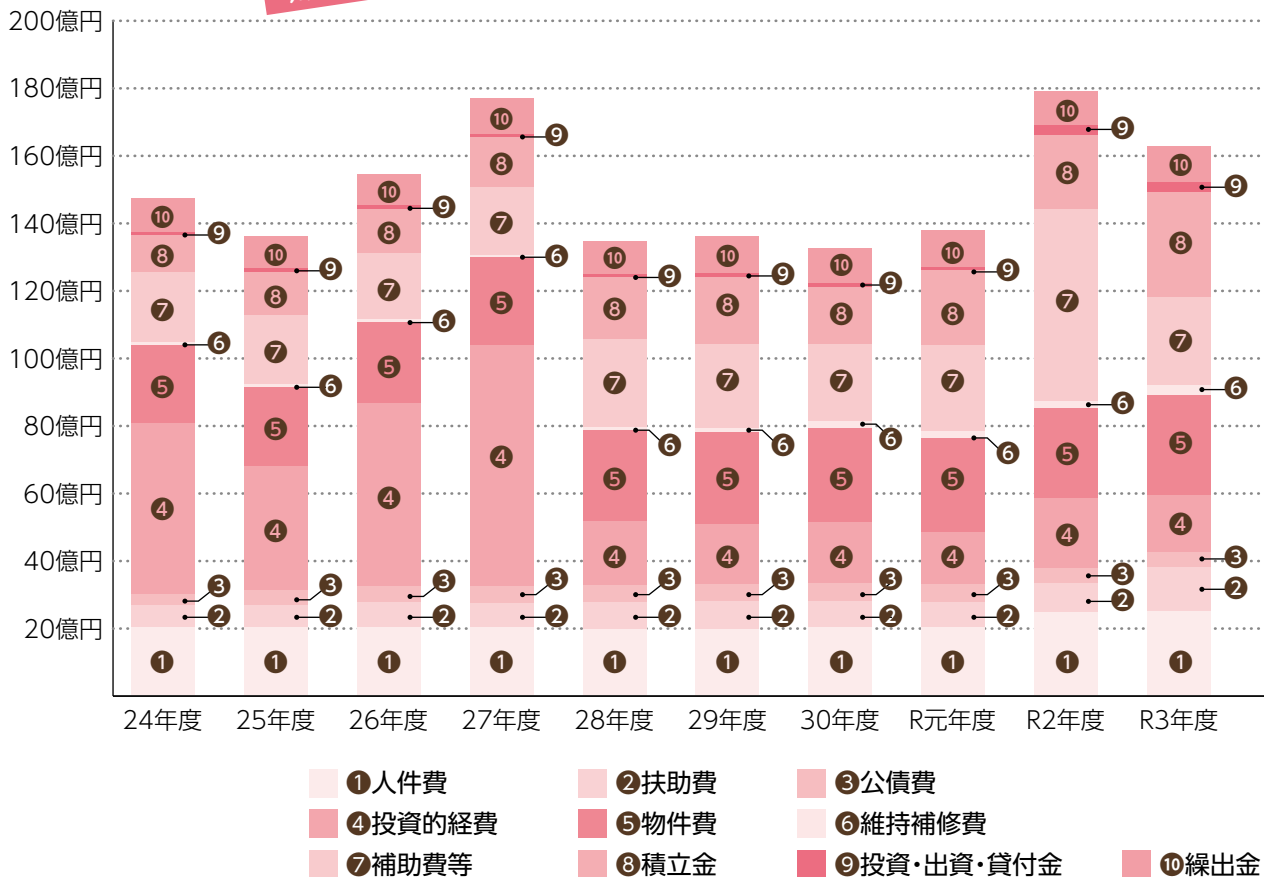
歳出状況



前年度との比較



歳出 平成24年度からの決算状況推移



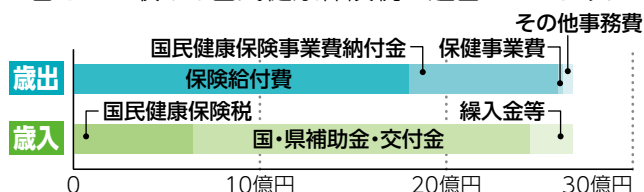
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了解ください。

特別会計の概要

国民健康保険事業勘定特別会計

26億7,586万円 住民課保険年金係

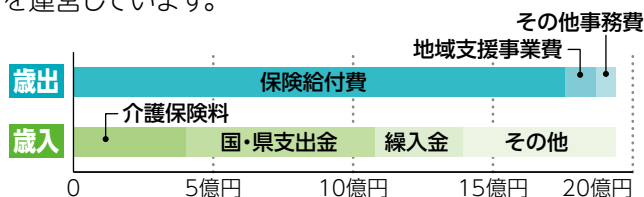
国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関に受診するため、加入者がみんなで助け合う制度で、長野県と軽井沢町が保険者となり、主に加入者の皆さんが収める国民健康保険税で運営しています。



介護保険特別会計

19億3,916万円 保健福祉課高齢者係・地域包括支援係

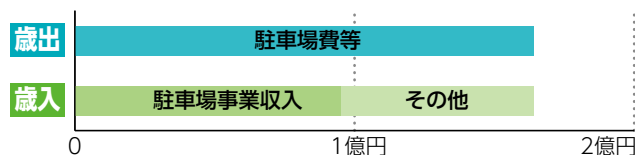
高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、万が一介護が必要となったときは、サービスを利用できる介護保険制度を運営しています。



駐車場特別会計

1億6,408万円 観光経済課観光商工係

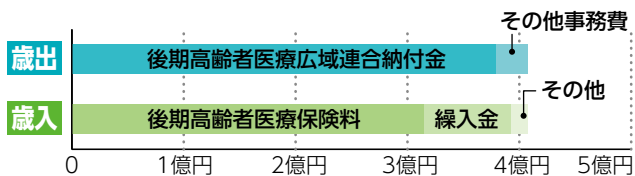
町内7か所にある町営駐車場を安全に使用していただくため、管理運営を行っています。



後期高齢者医療特別会計

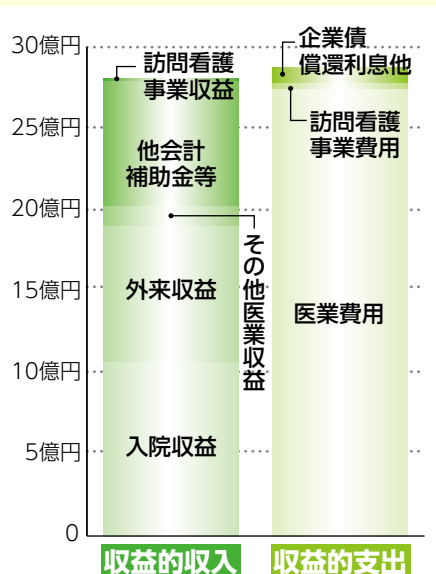
4億789万円 住民課保険年金係

高齢者の医療制度を安定的に運営していくため、長野県全体でつくる後期高齢者医療広域連合で運営されています。



収益的収入・支出

入院・外来診療や各種健康診断、予防接種などの収入が収益的収入となり、病院職員の人件費、診療に必要な医薬品・材料費、光熱水費及び委託料等が収益的支出となります。

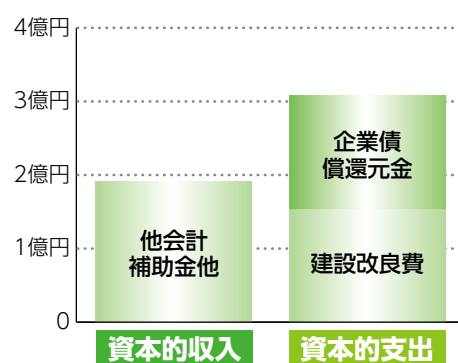


軽井沢病院は、「心あたたかい良質な医療を提供し、地域から信頼され愛される病院を目指す」との理念に基づき、軽井沢町における地域医療の拠点病院として、近隣病院や地元開業医などの関係機関と連携をはかり、日々の診療にあたっています。



質の高い医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な購入や病院関係設備の整備に係る他会計からの繰入金などが資本的収入、病院関係施設の修繕や医療機器購入が資本的支出となります。

資本的収入・支出



軽井沢病院事業会計

軽井沢病院

公営企業会計の概要

公営企業の会計は、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つに区分されています。

水道事業会計

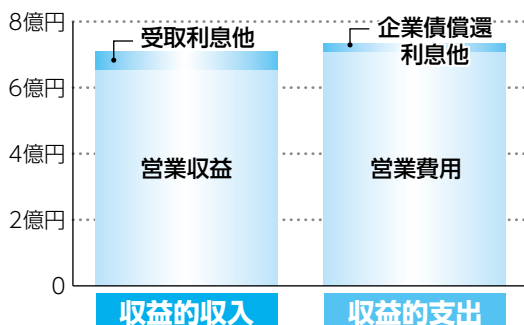
上下水道課

水道は、私たちの毎日の暮らしになくてはならない大切な役割を持っています。そのため町では、皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう、各種の水質検査や水源、浄水施設、配水池及び送配水管等の維持管理を行っています。



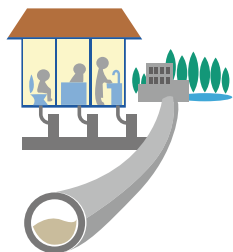
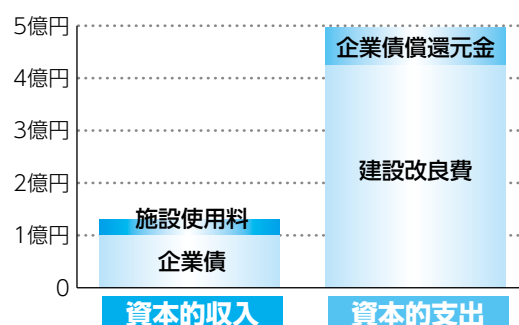
収益的収入・支出

収益的収支は、企業の毎年度の営業活動により発生する収入と必要になる経費のことをいいます。水道事業では、水道使用料が主な収益的収入で、水道水を供給するための人件費、光熱水費、修繕費及び委託料等が収益的支出となります。



資本的収入・支出

資本的収支は、将来的にも安心して安全な「水」を家庭に供給するため、水道施設の整備のために新たに水道に加入する方等に納めていただく施設使用料が資本的収入で、配水管等の改良工事、浄水施設の更新など水道水供給のための施設整備費が資本的支出となります。



公共下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理をし、生活環境の改善や水質保全を図っています。

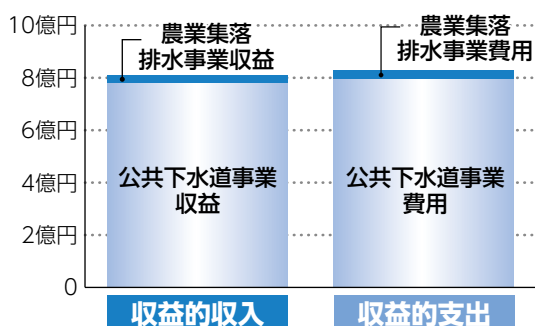
農業集落排水事業は、農業地域全体の水環境を良好に保ち、農業生産が向上し、快適な生活を守るための事業です。

下水道事業会計

上下水道課

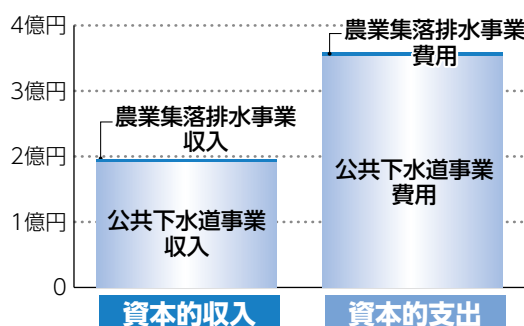
収益的収入・支出

下水道事業では、下水道使用料や農業集落排水施設使用料が主な収益的収入で、下水道事業に係る人件費、光熱水費、修繕費及び委託料などが収益的支出となります。



資本的収入・支出

資本的収支は、下水道施設の建設や更新に係る国庫補助金、他会計からの繰入金や受益者負担金などが資本的収入で、下水道施設の整備費と、企業債償還元金が資本的支出となります。



統一的な基準による公会計制度

1 はじめに

全国の自治体においても民間企業と同様に発生主義・複式簿記の考えを取り入れた、新地方公会計制度に基づく財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書）の作成が求められ、当町においては、平成20年度決算資料から、財務書類を作成してきました。しかし、財務書類作成に関しては、複数の方式が存在していたことから、市町村間の比較を容易にするため、総務省が平成27年1月に公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類等を作成することになりました。

当町でも、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、令和3年年度決算で6回目となり、当町の資産の把握や財政状況の公表資料のひとつとなっています。

2 対象となる会計の範囲

令和3年度における4つの財務書類は、「一般会計等（一般会計）」と特別会計や企業会計をあわせた「全体会計」、当町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

区 分		対象となる会計名称
連 結 会 計	一般会計	一般会計
	特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計 駐車場特別会計 公共下水道事業特別会計 農業集落排水事業特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	企業会計	水道事業会計 国民健康保険軽井沢病院事業会計
	一部事務組合等	佐久広域連合 長野県市町村自治振興組合 長野県後期高齢者医療広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合養護老人ホーム佐久良荘 浅麓環境施設組合 浅麓水道企業団 佐久市・軽井沢町清掃施設組合 東北信地区交通災害共済事務組合 佐久市・北佐久郡環境施設組合 長野県地方税滞納整理機構 長野県市町村総合事務組合

※全体会計は、町関係のすべての会計が合計されて、財務書類を作成しています。

※訪問看護事業特別会計は令和3年3月31に廃止となりました。

※一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。各組合に対する負担率等に応じて按分し、全体会計と合計し、連結会計財務書類が作成されています。

※作成基準日について

- ・会計年度の最終日である令和4年3月31日です。
- ・出納整理期間（令和4年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したもののとして処理しています。
- ・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたもののとして処理しています。

に基づく財務書類(令和3年度)



3 財務書類について(※金額は、一般会計ベースで表示)

【貸借対照表:BS】「ストック情報」

年度末(3月31日)時点において、町が保有する“固定資産”と将来現金化して各種行政サービスに使用する“流動資産”の合計の「資産」と、将来の世代が負担しなければならない「負債」、これまでの世代が負担してきた「純資産」の金額で構成されています。

『固定資産』

庁舎、学校、道路及び公園等住民サービスを提供するため保有する財産の合計額です。
729億5,790万円

『負債』

町債(借金)など将来の世代に負担となるものの合計額です。
31億6,537万円

『流動資産』

財政調整基金(貯金)など将来現金化して行政サービスに使用する財産です。
73億5,662万円

うち現金預金 **15億5,587万円**

『純資産』

過去の世代や国・県が負担し、将来返済しなくてもよい財産です。
771億4,915万円

資産合計

803億1,452万円

負債及び純資産合計

803億1,452万円

【行政コスト計算書:PL】「フロー情報」

1年間の行政活動で、福祉、補助金の交付やごみの収集にかかる経費など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

『経常費用合計』

人件費、物件費、補助金や児童手当など社会保障関係給付費に係る費用の合計です。
134億4,062万円

『経常収益合計』

使用料・手数料などサービス提供の収入の合計です。
11億5,116万円

『臨時損失合計』

資産除売却の損失額です。
2,287万円

『臨時利益合計』

資産除売却の収益額です。
554万円

純行政コスト

123億679万円

【資金収支計算書:CF】「現金収支情報」

1年間ににおける資金の流れを示すもので、性質に区分して、支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。

『業務活動収支』

行政サービスを行う中での収支状況です。
35億8,843万円

『投資活動収支』

学校、道路や公園などの資産形成に係る収入と支出の状況です。
△30億3,400万円

『財務活動収支』

町債(借金)の借入(収入)や償還(返済)の収支状況です。
△2億9,656万円

『前年度末資金残高』※

12億9,801万円

本年度末資金残高

15億5,587万円

【純資産変動計算書:NW】「純資産の変動情報」

貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が1年間でどのように変動(増減)したかを示すものです。

前年度末純資産残高※

746億7,309万円

『純行政コスト(△)』

行政サービスに対するコストの財源不足分を表しています。
△123億679万円

『財源』

町税などの税収等及び国・県等補助金など行政コスト計算書に計上されない財源の合計です。
147億8,285万円

『固定資産等の変動』

無償譲渡で取得した固定資産等の変動額です。
0万円

当期末残高

771億4,915万円

4 財務書類からわかること(連結会計ベース)

- 町民一人あたりの資産額……町が所有する資産額の町民一人当たりの金額です。**378.3万円**
- 町民一人あたりの負債額……純経常行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)は、町民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。**14.9万円**
- 町民一人あたりの人件費……行政コストのうち人件費だけに絞って町民一人当たりのコストを表したものです。**11.7万円**
- 町民一人あたり物件費……業務委託料やインフラ等資産関係の維持補修費等の物件費が町民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。**14.6万円**

※財務書類の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。



町の貯金

そもそも『基金』とは…

各家庭の貯金にあたるものを**基金**といいます。
基金は、災害などでお金が必要になった時やいつもより収入の増減があったときに積立て（財政調整基金）をしておきます。
このほかにも、**将来の事業のため計画的に積み立てておきます。**

【一般会計分の基金の状況】

基金の種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	49億1,346万円	48億8,792万円	53億3,500万円	56億6,810万円
減債基金	1億8,945万円	8,969万円	6,773万円	3,177万円
各種目的基金	34億 412万円	32億1,236万円	47億6,757万円	48億5,390万円
合 計	85億 703万円	81億8,997万円	101億7,030万円	105億5,377万円

財政調整基金とは

財政を運営していくうえで、収入の不足を補うための積立金です。

減債基金とは

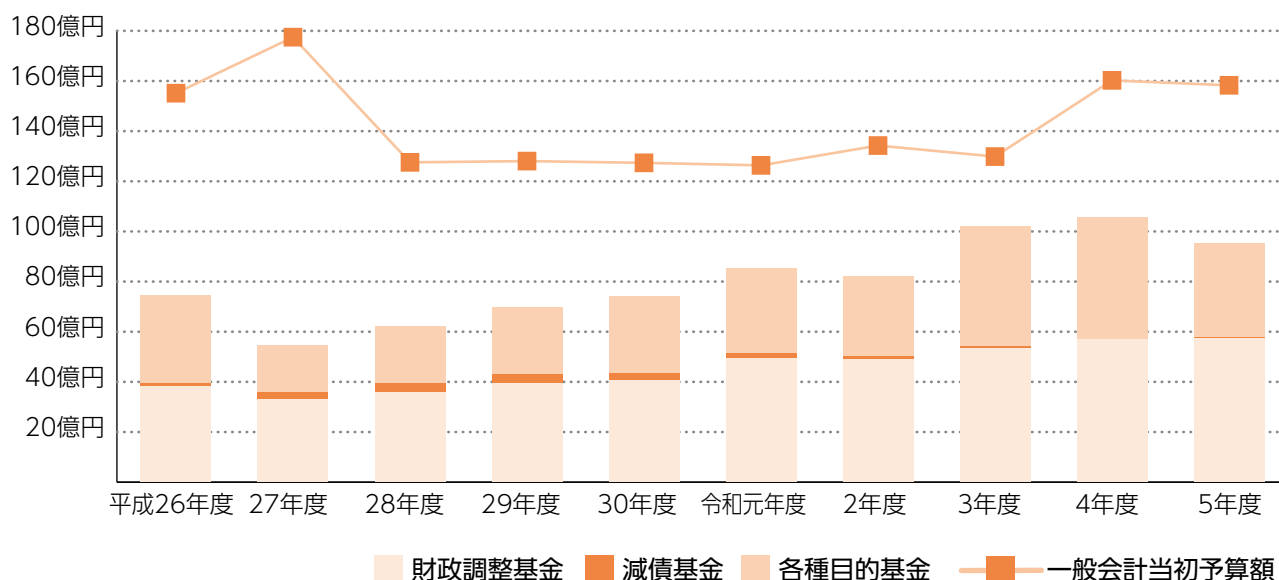
借入金（町債）の返済のために使うための積立金です。

各種目的基金

各種事業のため計画的に積み立てる基金となります。
義務教育管理振興基金、農業振興基金、町民福祉施設建設基金、下水道建設工事基金、土地開発基金、芸術・文化振興基金、さわやか軽井沢ふるさと基金、庁舎改築周辺整備基金、森林環境整備基金、企業版ふるさと応援基金があります。

10年間の 一般会計決算（予算）額基金の推移

※基金残高は、平成26～令和4年度は決算額ベース、令和5年度は、年度末時点での残高見込み額となっています。



町の借金



町の借金（町債）はどのくらい？

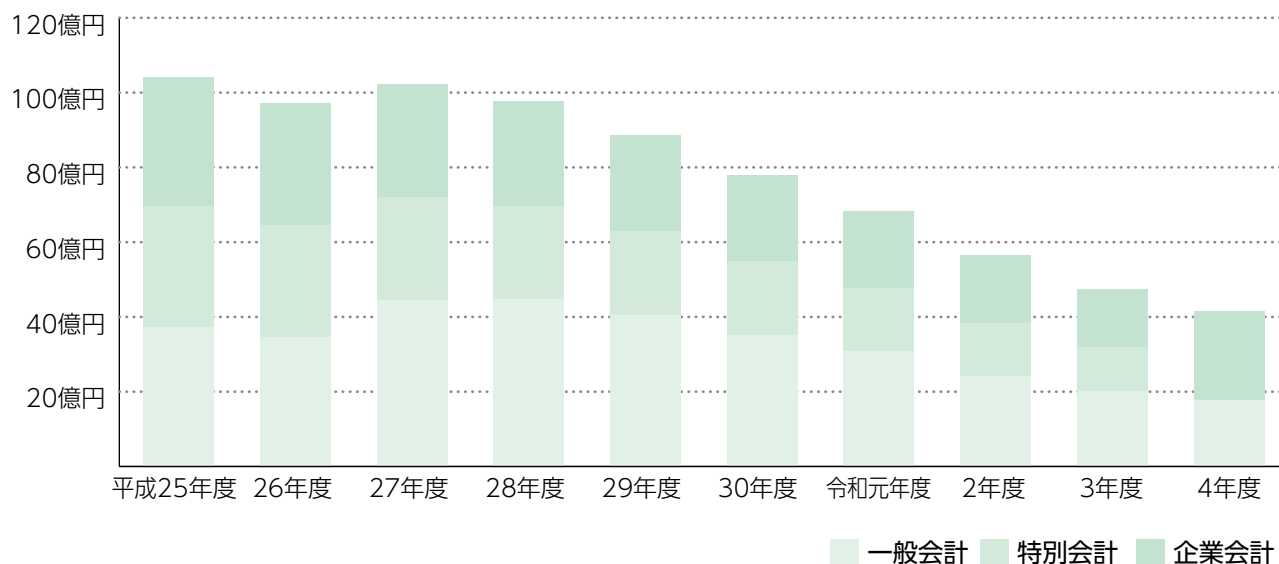
家庭の借入金にあたるものを「町債」といい、道路や公園、学校などの公共施設などの整備には、一度に多額の費用が必要となり、資金を調達するための手段として、借入れをする場合があります。公共施設は、将来その施設を利用する世代にも公平に負担していただくことを考えられた制度となっています。

【町債の状況（全会計分）】

会計区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	29億6,305万円	24億2,045万円	21億2,389万円	17億9,014万円
駐車場事業	0円	0円	0円	0円
公共下水道事業	15億6,566万円	13億3,195万円	11億1,108万円	9億 879万円
農業集落排水事業	1億 980万円	8,873万円	4,940万円	4,254万円
病院事業	15億4,693万円	15億5,406万円	14億 502万円	12億5,343万円
水道事業	5億2,482万円	3億9,049万円	2億6,763万円	1億6,650万円
合 計	67億1,026万円	57億8,568万円	49億5,702万円	41億6,140万円

10年間の町債の推移

※特別会計のうち駐車場特別会計については、平成23年度で償還（返済）終了
令和4年度より公共下水道事業、農業集落排水事業は特別会計から企業会計へ移行しました。



わたしたちのお金がこのように...

令和5年度

使い道

税金10,000円の

お年寄りや児童福祉に

2,333円



道路・河川・まちづくりに

1,281円



教育や文化等の振興に

1,845円



NOTE BOOK

日常生活の環境整備に

977円



健康を守るために

552円



観光・商工業の振興に

281円



防災・救急のために

240円



農業振興のために

243円



一般行政経費に

2,248円



令和5年度
予算のあらまし

発行 長野県軽井沢町
発行日 令和5年6月
編集 軽井沢町総務課（財政係）
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1
電話 0267-45-8914 FAX 0267-46-3165

印刷 中澤印刷株式会社

KARUIZAWA Town's

100
Anniversary